

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
282243	兵庫県	南あわじ市	都市 I-0

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.2%
本庁舎の夜間警備			100.0%	97.8%
案内・受付			71.4%	86.2%
電話交換			96.3%	89.8%
公用車運転	○	市長車のみ運転手として専任職員を配置している。	90.9%	86.2%
し尿収集			100.0%	97.9%
一般ごみ収集			100.0%	96.3%
学校給食(調理)			72.9%	61.9%
学校給食(運搬)			94.5%	88.7%
学校用務員事務	○	現時点では、民間委託について検討していない。	13.3%	32.6%
水道メーター検針			100.0%	98.7%
道路維持補修・清掃等			90.9%	95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.9%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.3%	98.9%
ホームページ作成・運営			89.1%	94.5%
調査・集計			94.1%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体  
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

### (2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率
体育館	8	2	25.0%	旧市単位で設置してある体育館6か所については、地元の青少年の社会体育団体の利用が多く、市の施策としてそれらを減免団体としているため、指定管理者が利用料金で運営できるほどの収入を見込めない。	37.3%	36.5%
競技場(野球場、テニスコート等)	14	4	28.6%	旧市単位で設置してある競技場8か所については、地元の青少年の社会体育団体の利用が多く、市の施策としてそれらを減免団体としているため、指定管理者が利用料金で運営できるほどの収入を見込めない。	44.7%	45.5%
プール	2	2	100.0%		34.0%	46.3%
海水浴場	4	1	25.0%	海岸施設等については農施設であり、施設委任等が現状ではされていないため、指定管理者制度の導入ができない。	21.4%	12.3%
宿泊施設(ホテル、国民宿舎等)	3	2	66.7%	未導入1施設については、指定管理者制度導入時に運営実績が良かったため、指定管理者施設に含まれなかった。	84.5%	86.3%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	3	3	100.0%		83.0%	73.6%
キャンプ場等	2	2	100.0%		64.7%	58.3%
産業情報提供施設	0	0			88.9%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			53.3%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			対象施設無し	52.7%
大規模公園	1	0	0.0%	以前は指定管理者制度で管理を行っていたが、維持管理状況等を考慮し、直営での管理に変更した。	22.7%	49.8%
公営住宅	48	0	0.0%	・直営で管理した方が、より効果的と考えられたため。 ・制度導入への組織体制が整っていないため。 ・運営費確保が難しいと考えられるため。個人情報が取り扱われるため。	1.9%	16.2%
駐車場	9	0	0.0%	・直営で管理した方が、より効果的と考えられるため。 ・制度導入への組織体制が整っていないため。	19.2%	38.9%
大規模公園、斎場等	3	0	0.0%	現在の火葬場使用許可については、火葬許可と併せて業務を行っており、スムーズな事務の流れが確立されているため、現時点では指定管理者制度を導入することによってサービスの低下が懸念される。斎場管理については、継続性及び非営利性が求められるため、市直営で運営すべき施設であると考えている。	8.9%	20.7%
図書館	1	0	0.0%	生涯学習の拠点として、市が運営すべきものとする。	18.7%	14.7%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	生涯学習の拠点として、市が運営すべきものとする。	23.7%	27.0%
公民館、市民会館	22	0	0.0%	生涯学習の拠点として、市が運営すべきものとする。	15.7%	21.2%
文化会館	0	0			38.6%	48.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			36.6%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			76.9%	68.5%
介護支援センター	0	0			60.0%	48.8%
福祉・保健センター	12	10	83.3%	検討中	49.8%	52.9%
児童クラブ、学童館等	10	0	0.0%	検討中	17.4%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

### (3)窓口業務

<b>総合窓口の設置</b>				<b>窓口業務の民間委託</b>			
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	委託状況	委託予定無し		
設置率(類似団体)	8.1%			委託率(類似団体)	17.7%		
設置率(全国)	10.6%			委託率(全国)	14.7%		

### (4)総務事務センター

設置状況	委託状況								
設置済み	委託予定無し	<b>対象部局</b>				<b>対象業務</b>			
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
		○	○	○		○	○		○

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。  
【人口が万人未満の団体は回答不要】

類似団体	
設置率	委託率
6.5%	4.8%
全国	
設置率	委託率
8.8%	2.0%

### (5)クラウド化

実施済み	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>タイプ</th><th>実施時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	タイプ	実施時期	自治体クラウド		単独クラウド		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">実施率(類似団体)</th></tr> <tr><th>自治体クラウド</th><th>単独クラウド</th></tr> <tr><td>17.7%</td><td>21.0%</td></tr> <tr><th colspan="2">実施率(全国)</th></tr> <tr><th>自治体クラウド</th><th>単独クラウド</th></tr> <tr><td>17.0%</td><td>25.2%</td></tr> </table>	実施率(類似団体)		自治体クラウド	単独クラウド	17.7%	21.0%	実施率(全国)		自治体クラウド	単独クラウド	17.0%	25.2%
タイプ	実施時期																				
自治体クラウド																					
単独クラウド																					
実施率(類似団体)																					
自治体クラウド	単独クラウド																				
17.7%	21.0%																				
実施率(全国)																					
自治体クラウド	単独クラウド																				
17.0%	25.2%																				
実施予定	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th>タイプ</th><th>実施予定時期</th></tr> <tr><td>自治体クラウド</td><td></td></tr> <tr><td>単独クラウド</td><td></td></tr> </table>	タイプ	実施予定時期	自治体クラウド		単独クラウド														
タイプ	実施予定時期																				
自治体クラウド																					
単独クラウド																					
検討中	○	検討状況	平成29年度以降の基幹系システム更新の際に、クラウド化も視野に入れて検討する。																		
未実施	→	実施しない理由																			

### (6)公共施設等総合管理計画

策定済み	→	策定予定	○	→	策定予定時期	平成28年度
策定割合(類似団体)	1.6%	策定割合(全国)	3.3%			

### (7)地方公会計の整備

<b>統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)</b>						
作成済み	→	作成予定	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
作成割合(類似団体)	0.0%	作成割合(全国)	0.0%			

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。